

平成 27 年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

1. 児童生徒一人ひとりを大切にする教育をすすめ、保護者や地域から信頼され評価される学校として、生活の場を広げ豊かにする教育活動を展開し、自立と社会参加を可能にする力を養い、家庭、地域、関係諸機関との連携を強め、個に応じた進路実現を図る学校をめざす。
2. 障がいの重度化、多様化に対応した障がい理解と専門性向上に基づく集団指導体制を確立するとともに、地域の特別支援教育の拠点としての役割をさらに推進する。

2 中期的目標

- 1 個に応じた指導の充実と専門性の向上
 - (1) 多様な障がい特性に応じた指導の充実と、知的障がい支援学校高等部としての専門性の向上
 - A R-PDCA サイクルによる「個別の指導計画」の有効活用を図り、3年間を通じた教育計画の実施や、教育課程の見直しに努める。また、富田林支援学校版キャリアプランニングマトリックス表を作成し、自立活動の充実を図る。
 - I 「楽しい授業」「わかる授業」「ためになる授業」をめざして、ICT の活用や公開授業・研究授業などを通して、授業力の向上をめざす。
※学校教育自己診断〔高等部〕の「特色ある教育活動」に対する保護者の満足度を 90%とする。(H27 95.6%)
 - (2) 高等部卒業後の自立と社会参加に向けた進路指導の充実
 - A 「個別の教育支援計画・移行支援計画」を有効活用し、すべての生徒のキャリア教育・職業教育の充実をめざす。
 - I 関係機関と連携し、職場開拓、就労体験実習先企業の開拓を組織的に行い、校内外職業体験授業や就労体験実習等を推進する。
 - ウ 平成25年度より本格実施した職業コースを軸として、就労を希望する生徒の支援システムの充実をめざす。
※進路研修の充実を図り、教員のキャリアカウンセリング能力を高め、生徒のキャリア支援の充実をめざす。
 - (3) 生徒指導の充実
 - A 多様化する生徒指導に対応できる学年を越えた体制を構築し、人権意識を高め、障がいのある思春期の生徒の理解と指導の充実を図る。
 - I クラブ活動の充実を努め、生徒の体力の向上や向上心の育成に努める。
※上記アイの取り組みについて、学部を超えた連携体制を構築する。
- 2 地域支援と地域連携
 - (1) 地域支援
 - A 南河内圏域の知的障がい支援学校高等部として、特別支援教育の専門性を発揮し、知的障がい生徒自立支援コースのある高等学校と連携して、地域の高等学校の障がいのある生徒の支援を推進する。
※特別支援学校教員免許状取得率の向上や、校内研修内容の充実を図り、専門性の向上に努める。
※校内体制を整備し、情報発信や相談支援体制の構築に努める。
 - (2) 地域連携
 - A 施設生徒の卒業後の進路実現に向けて、関係施設との連携・相談・研修への相互参加等を強化し、個々の生徒の進路指導の充実を努める。
 - I 地域の高等学校との授業交流を通して、交流及び共同学習の推進に努める。
 - ウ 障がいのある生徒の理解推進に向けて、職業体験授業の提供企業、学校支援ボランティア、地域の小中学校や自治会、その他関係機関の協力を得て「開かれた学校づくり」に努める。
※広域避難場所に指定されているので、地域と協力して防災計画に取り組む。
- 3 学校運営
 - (1) H26 年度途中から実施の新たな運営委員会等の運営のブラッシュアップに取り組み、機能的で柔軟な学校運営体制を構築する。
 - (2) 会議の精選、担任業務の見直しをすすめ、教職員が生徒と向き合う時間の確保に取り組む。
 - (3) 学校協議会の意見や学校教育自己診断結果を、学校評価に積極的に活用し、教育の改善に努める。
 - (4) 新校に児童生徒が分かれた後の PTA 活動の在り方を PTA とともに改善検証し、安心安全な学校をめざして、危機管理、安全衛生等に協力して取り組む。
※PTA と連携して、防災・備蓄に対する取り組みをすすめる。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [平成 27 年 10 月実施分]	学校協議会からの意見
<p>【全般】 《保護者》 回収率 62.4%(H26 64.6%) すべての項目で肯定的な回答率が 80%を超え、17 項目中 14 項目が 90%を上回った。否定的な回答率は 17 項目中 16 項目で昨年を下回り、否定的回答が 10%を超える項目はなかった。全般的に肯定的回答率が昨年より高くなったといえる。なかでも次の項目は〈よくあてはまる〉が 10 ポイント以上高くなっている。「学校へ行くことを楽しみにしている」(14.0%増)「楽しくいきいきと授業に取り組んでいる」(13.5%増)「学校行事は積極的に参加できるよう工夫されている」(16.3%)「適切に進路情報を提供している」(10.3%)。 また、肯定的回答が昨年度より 10 ポイント以上増加した項目…「安全対策が十分に行われている」(10.3%増)「教職員は子どもの障がいについてよく理解している」(13.2%増)の 2 項目。5 ポイント以上増加した項目…「個別の教育支援計画・指導計画に基づいて指導にあっている」(7.3%増)、「学校はいじめのない集団づくりに取り組んでいる」(7.8%増)、「子どもの人権を尊重する姿勢で指導に当たっている」(8.0%増)、「PTA は適切に活動している」(8.6%増)の 4 項目。</p> <p>【個に応じた指導の充実】 上記の結果をみると、個に応じた指導にかかる項目の肯定的回答率が伸びている。子ども理解のための様々な研修の実施や様々な研修や教職員の学びあい等を通して、教職員の子ども理解が深まり、これまで以上に個に応じた指導・支援にあたるようになったことが窺える。</p> <p>【生徒指導・進路指導の充実】 子どもの人権に係る項目や進路指導に関する項目も昨年度より伸びている。一人ひとりの実態をしっかりと把握し、傾聴をベースにきめの細かい指導・支援の成果であると考えている。</p> <p>《教員》 回収率 97.8% (H26 90.1%) すべての項目の肯定的回答率が 80%を超え、回収率 97.8% (昨年度 90.1%) 並びに各項目の肯定的回答率が昨年を上回った。ただ、「生徒・保護者が相談できる体制の整備」について、昨年より改善した(肯定的回答率 14.0%増)ものの、否定的回答率が 10.5% (昨年は 18.7%) と 10%を超えており、生徒と向き合う時間を確保することや相談体制のさらなる充実が必要である。</p>	<p>第 1 回 6/12 (金) 〈学校経営計画について〉 ICT の活用…タブレットだけでなく、書画カメラなど支援学校ならではの活用例を集め、教員間に広めてほしい。 〈授業アンケート〉回収率を上げるためさらに働きかけてほしい。 アンケート項目については、今年度結果を踏まえて改めて検討しては第 2 回 10/9 (金) 〈学校教育自己診断について〉教員と保護者で同じ項目があるのが良い。ずれているものがあれば分析が必要で、結果は教員で共有してほしい。学校をよくするためのアンケートなので、教員の回収率は 100%をめざしてほしい。 〈授業アンケート〉「わからない」がどれだけあるのか、何がわからないのか見えにくい。記述をもっと取り入れるなど、「答え方」について検討してはどうか 〈就学について〉教育は過渡期、時代の変化でシステムが変わってきている。選択肢の一つとなりうるよう独自の魅力ある学校づくりを〈情報発信〉これからは福祉との連携が重要。福祉サービスについての情報発信を考えてみては 第 3 回 2/26 (金) 〈学校教育自己診断について〉保護者の回収率を上げるために対策は考えているのか。→提出の期間を長くする(土日 4 回をはさむように)結果を視覚的にわかりやすく伝える工夫を→円グラフ等を用いて公表生徒の人権尊重を第一に考え、教員間の意思疎通が十分取れるような風通しのよい学校づくりがより望まれる。 〈学校経営計画(評価)並びに次年度の計画について〉職員育成については、体系化された OJT システムを検討されてはどうか。 〈全般的に〉学校の様々な情報を「伝える」ことは大切である。伝えないでおくことはできない。日々更新して情報を外に出していくことは痛みを伴うかもしれないが、少しずつオープンにすることは着実に「開かれた学校」につながっていくのではないかと。</p>

府立富田林支援学校（高等部）

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
1 個に応じた指導の充実と専門性の向上	<p>(1) キャリア教育の視点に立った個に応じた指導の充実</p> <p>ア R-PDCAサイクルによる指導の充実</p> <p>イ 知的障がい支援学校としての専門性と授業力の向上</p> <p>(2) 進路指導の充実</p> <p>ア 進路情報発信と研修の充実</p> <p>イ 就労先・職場体験実習先の開拓</p> <p>ウ 職業コース「ライフキャリアコース」の授業改善及びキャリア教育の充実</p> <p>(3) 生徒指導の充実</p> <p>ア 個に応じた指導や支援の充実・専門性の向上</p> <p>イ 生徒の人権尊重と人権教育の推進</p> <p>ウ 安全安心な学校づくり</p>	<p>(1)</p> <p>ア・学校独自のキャリアプランニングマトリックスを作成し、的確な実態把握から個々の将来像を見据え、自立活動を根幹とした指導の充実を図る。</p> <p>・教材教具の共有化をめざし、電子化をさらに促進して活用の手立てを探る。</p> <p>イ・OJT等による初任者から3年目程度の教員に向けたメンターシステムの検討。</p> <p>・合理的配慮やユニバーサルデザインといった最新の用語や内容・取組についての研修を充実させる。</p> <p>(2)</p> <p>ア・新転任者への進路指導の研修をさらに充実させる。</p> <p>・教員向けに福祉制度や障がい福祉施策全般の理解推進を充実させる</p> <p>イ・夏季休業中の事業所実習の在り方を大幅に見直し、効率的な進路指導を図る。</p> <p>・夏季休業期間中を利用した就労先や職場体験実習先の開拓に努め企業の学校訪問を増やす。</p> <p>ウ・ライフキャリアコースの授業と従前からある作業学習としての「職業家庭科」との在り方を見直す。</p> <p>・外部講師による講演を通して、生徒の職業観・勤労観を養う。</p> <p>(3)</p> <p>ア・多様な障がいの理解を深め、日々の指導に活かすために、外部講師による研修を実施し、専門性の向上を継続的に図る。</p> <p>イ・「子どもの権利条約」や「障がい理解」「児童虐待」「体罰防止」など教職員として人権感覚を高める研修の充実を図る。</p> <p>ウ・関係機関や外部専門家等の協力を得て「心の健康相談」「臨床心理士による相談事業」「PT・ST・OTによる相談事業」等を活用し、生徒指導の充実を図る。</p>	<p>(1)</p> <p>ア・富田林支援学校としての独自のキャリアプランニングマトリックスを作成する。</p> <p>・教材・教具の資料活用の電子化に向けた具体的なルールを整備し活用。</p> <p>イ・育成システムの検討会議を設置する。</p> <p>・夏季研修等に最新の支援教育の知識を伝達する研修を実施</p> <p>(2)</p> <p>ア・外部講師（福祉サービス関係者等）による教員向けの研修を2回実施。平成28年度に実施に向けた小中保護者向けも検討</p> <p>イ・今年度の夏季休業中の事業所実習のシステムを大幅に変更</p> <p>・新規企業の開拓を5社以上し、学校へ企業の訪問を増やす。</p> <p>ウ・コース授業と「職業家庭科」の在り方について最終的に学部で結論を出す。</p> <p>・昨年に引き続き、外部講師による生徒向け研修を実施</p> <p>ア・引き続き、外部講師による研修を年12回以上実施する</p> <p>イ・今年度から、人権研修の開催規模を学部単位以下とした研修計画で実施</p> <p>ウ・相談事業を年30回計画する</p>	<p>(1)</p> <p>ア・3学期の公開授業で、作成したキャリアプランニング・マトリックス（「小中高12年間一貫教育課程表」並びに「キャリア教育取り組み例」）を踏まえた授業を実践・報告・検討するとともに、全校教育課程会議において、その具現化に向けて検討している。(◎)</p> <p>イ 下記の(3)ア・イと併せて、外部講師10回、本校教員12回の研修を実施、子どもの障がい理解が深まった。(◎)</p> <p>※「教職員は、子どもの障がいについてよく理解している。」(保護者) (H26 81.2% H27 94.5%)</p> <p>(2)</p> <p>ア 教職員向け研修…外部講師2回、保護者向け研修会(各学部1回)実施 見学会5回実施 (◎)</p> <p>※「適切な進路情報の提供」教職員(H26 80.3%→H27 87.5%)、保護者(H27 94.5%、うち〈よくあてはまる〉が53.8%で昨年より10.3%上昇した。</p> <p>イ 事業所見学に保護者の協力も求めた結果、保護者の進路に対する認識が深まった。</p> <p>100社以上アポイントメントをとり、新たに2社に就労が実現した。(◎)</p> <p>ウ 職業コース生は「手順書」をもとに、職業家庭科の授業で製品づくりをする方法で参加。</p> <p>コース生だけでなく、就労をめざす生徒も参加して、2回の研修を実施(◎)</p> <p>ア 上記(1)のイに同じ。(◎)</p> <p>イ 悉皆の3回を含め、計5回の人権研修を実施。自己診断の肯定的回答率が結果をみると、昨年を大きく上回り、一定の成果があがったことがわかる。</p> <p>※「教職員は、すべての教育活動において子どもの人権を尊重する姿勢で指導に当たっている」(保護者) (H26 81.2%→H27 91.2%)</p> <p>※「学校はいじめのない集団づくりに取り組んでいる」(保護者) (H26 81.1%→H27 89.1%)</p>
2 地域支援と地域連携	<p>(1) 地域支援</p> <p>ア 地域の高等学校の障がいのある生徒の支援の推進</p> <p>(2) 地域連携</p> <p>ア 施設生の卒業後の進路実現</p> <p>イ 交流及び共同学習の推進</p> <p>ウ 「開かれた学校づくり」</p>	<p>(1)</p> <p>ア・南河内圏域の知的障がい支援学校高等部としての専門性を発揮し、障がいのある生徒が在籍している高等学校と連携し、高等学校の障がいのある生徒の支援の推進を図る。</p> <p>(2)</p> <p>ア・施設生徒の卒業後の進路実現に向けて、関係施設との連携(相互研修や資料の共有化など)を深め、個々の生徒の進路指導の充実を努める。</p> <p>イ・地域の高等学校との交流活動のさらなる推進と活動の改善。地域小中学校との連携</p> <p>ウ・障がいのある生徒の理解推進に向けて、関係企業、学校支援ボランティア、地域の小中学校や自治会など関係機関の協力を得て「開かれた学校づくり」に努める。</p>	<p>(1)</p> <p>ア・新たに今年度から共生推進コースを設置する府立高校(金剛)と連携・情報共有し、センター校として支援する。</p> <p>(2)</p> <p>ア・ケース会議等の情報共有の取組みの継続。及び昨年度から始めた合同研修等の取組みの2回目を実施。</p> <p>イ・高等部の交流について、本校での取組みだけでなく、相手校での活動を検討・実施</p> <p>ウ・今年度中に、地域の協力を得て生徒会活動等を校外施設で実施できるよう1学期を目的に協議開始。</p>	<p>ア 今年度、入試制度等の変更などで、将来に不安を感じる保護者も多く、市町村教委や小中学校からの相談が多かった。高等部の立場から必要に応じて助言と支援を行った。(○)</p> <p>(相談[巡回32、来校8、電話2]、講師依頼9)</p> <p>(2)</p> <p>ア 月1回連絡会議を行うとともに、今年度は卒業する施設生が多く、卒業後の進路実現に向けて、ケース会議等の情報共有の取組みを継続的に行い、数名の就労が実現した。(◎)</p> <p>イ A高校との交流は今年度3回実施した(H26 2回)。本校に来校しての授業交流2回、A校文化祭での作品展示1回)。両校生徒にとって「ともに学ぶ」良い機会となった。(○)</p> <p>ウ 9月に府立狭山池博物館で本生徒の作品展示会が開催され、生徒の創作意欲が高まった。(○)</p>
3 学校運営	<p>(1) 学校行事等、教育活動の活性化</p> <p>(2) 教職員が生徒と向き合う時間の確保に取り組む</p> <p>(3) 学校組織機能の整備・運営委員会等の機能の充実</p>	<p>(1)</p> <p>・生徒会活動を学校内だけでなく地域へと広げる検討をする。</p> <p>・新たな部の創設などクラブ活動の更なる活性化。</p> <p>(2)</p> <p>授業時間数を精査して持ち時間数の削減や会議の精選を通して、教材研究やクラブ活動等の時間の確保をめざす。</p> <p>(3)</p> <p>今年度から実施のPTA活動(組織形態等)の改善に伴う、機構の改革や内容の充実をともに進める。</p>	<p>(1)</p> <p>・近隣の施設(高齢者施設や宿泊施設など)と生徒の活動場提供について1学期を目的に協議開始。</p> <p>(2)</p> <p>各学年の教員一人当たりの持ち時間を昨年より1時間以上削減し、教材研究等の時間を確保する</p> <p>(3)</p> <p>活動内容の検証のために、PTA活動(運営委員会等)の記録を毎回配付する</p>	<p>(1)</p> <p>・本校の地理的な環境もあり、施設での活動は実現していない。(△)</p> <p>・学校行事は学校教育自己診断「学校行事は子どもが参加できるよう工夫されている」の肯定率(H27 96.7%)をみると、生徒・保護者に満足度は高い。(◎)</p> <p>(2)</p> <p>授業時間の精査や調整、会議の精選等により、教材研究や子どもに向きあう時間の確保に努め、部分的ではあるが、改善することができた。(○)</p> <p>(3) PTAでは、研修3回、進路見学会5回をはじめ、PTA主催の行事に積極的な参加状況がみられた。(○)</p> <p>※「PTA活動は適切に活動している」(保護者) (H26 78.2%→H2786.8%)</p>